

第3部 後期基本計画
②重点施策（総合戦略編）

第1章 重点施策（総合戦略）の目的

1 重点施策（第3期総合戦略）策定の趣旨

（1）策定の趣旨

国は、東京圏への人口の過度な集中を是正し、地方における人口減少に歯止めをかけ、将来に渡って活力ある社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、平成27（2015）年に5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2（2020）年には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けて様々な施策を推進してきました。

さらに国は、令和4（2022）年に、既存の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5（2023）～令和9（2027）年度）を策定しました。

地方創生の開始から10年が経過した令和6（2024）年12月には、地方創生2.0の「基本的な考え方」を決定し、「都市も地方も、楽しく、安全・安心に暮らせる持続可能な社会」を創るため、次の10年を見据えて地方創生2.0を起動し、国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れの創出を目指すこととしています。

本町においても、平成27（2015）年11月に「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和2（2020）年3月には「安田町総合振興計画」と一体となった「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び持続可能なまちづくりの達成に向けて各種施策を展開してきました。

この度、「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和6（2024）年度に計画の最終年度を迎えることから、さらなる地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組の推進のため「第3期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び持続可能なまちづくりに取り組むこととします。

（2）国及び高知県の方針に沿った施策推進

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、これまでの地方創生の取組について、改善を加えながら推進するとともに、デジタルの力を活用し、地域の個性を生かしながら地方の社会課題や魅力向上の取組を加速化・深化させることにより「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

また、高知県では、人口減少問題を喫緊に取り組む最重要課題として位置付け、令和6（2024）年3月に「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改定し、人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」を策定しました。

当該戦略は、「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」を目指す姿に掲げ、若年人口の増加に向けて各種施策を展開しています。

本町においては、これまでの町の第1期及び第2期総合戦略の取組を継承しながら、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる方針や地方創生2.0の「基本的な考え方」、高知県の高知県元気な未来創造戦略等の方針に沿って施策を推進していくこととします。

なお、国は令和7（2025）年の夏に、地方創生2.0の基本的な考え方に基づき、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしており、本総合戦略の内容については、今後の基本構想の内容や社会状況の変化を踏まえ、適宜見直しを行うこととします。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023～2027年度）

基本的考え方

- ✓ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- ✓ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地域の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく
- ✓ デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化
- ✓ これまでの地方創生の取り組みも、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取り組みの推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取り組み

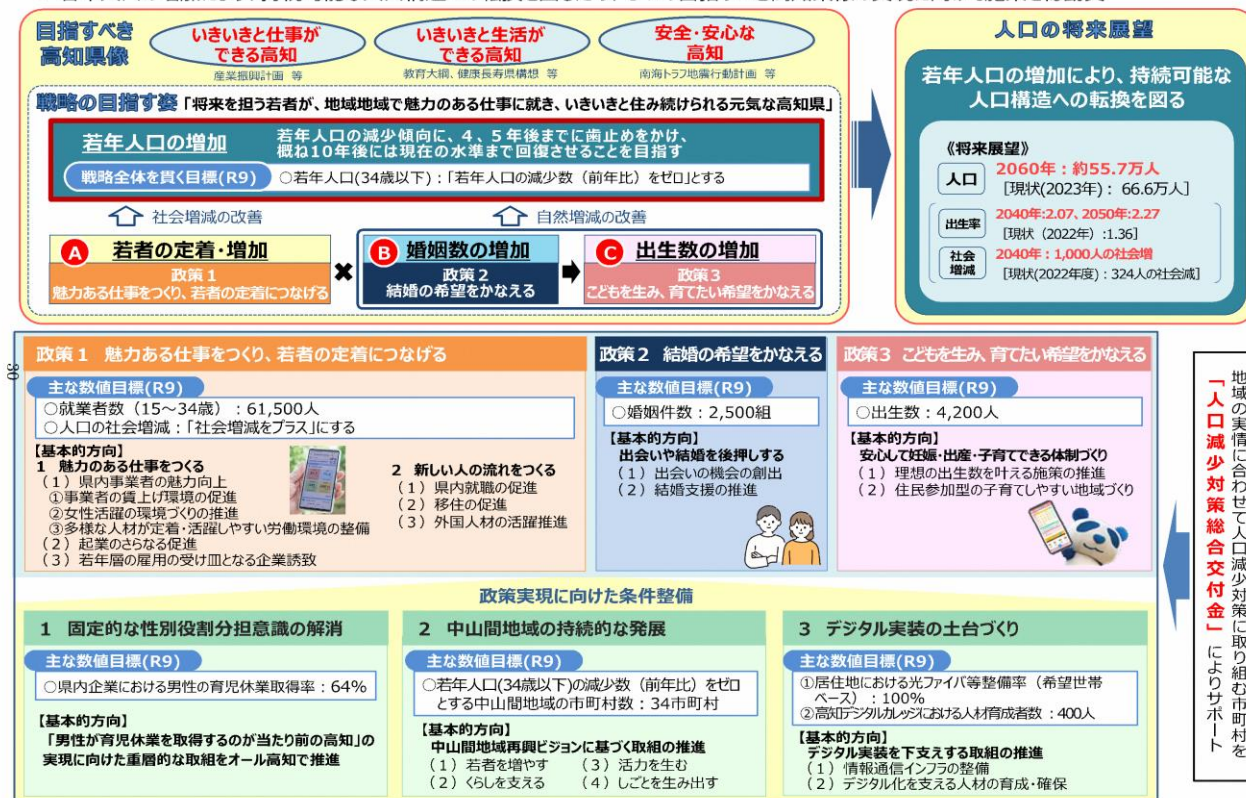
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

高知県元気な未来創造戦略（2024年3月）

（1）戦略の全体像

【計画期間：令和6～9年度（4年間）】

■ 若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図るため、3つの目指すべき高知県像の実現に向けて施策を総動員

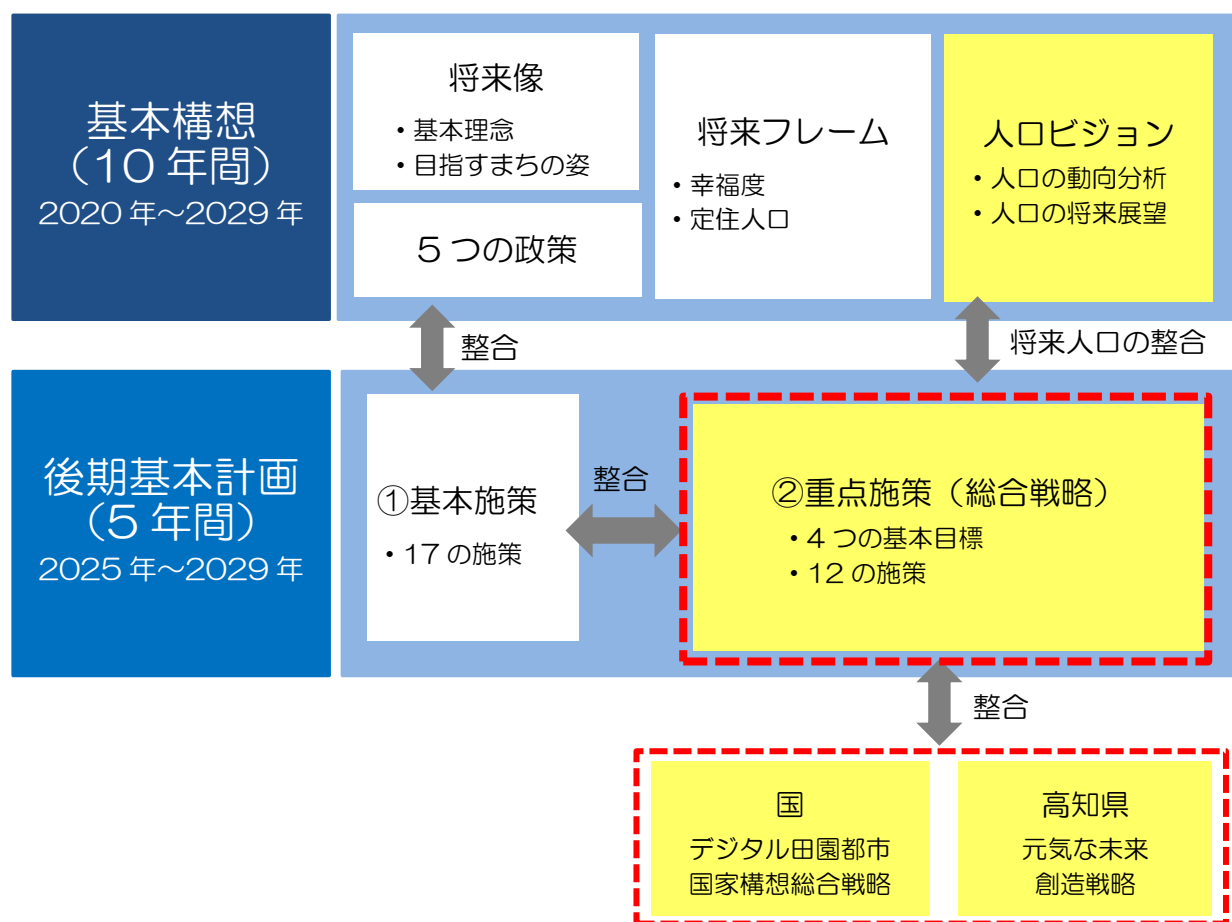


2 総合戦略を総合振興計画の重点施策に位置付け

総合振興計画は、本町の最上位計画であり、将来像の実現に向けて取り組む主要な事業及び施策を対象に、施策毎のあるべき姿や方向性を定めているのに対し、総合戦略は、今後5年間のうちに取り組むべき人口減少対策について、重点的かつ優先的に取り組む施策を定めたものです。

第3期総合戦略についても、第2期総合戦略と同様に後期基本計画の重点施策として位置づけ、総合振興計画と一体的に推進していきます。

総合振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性（再掲）



総合戦略の期間

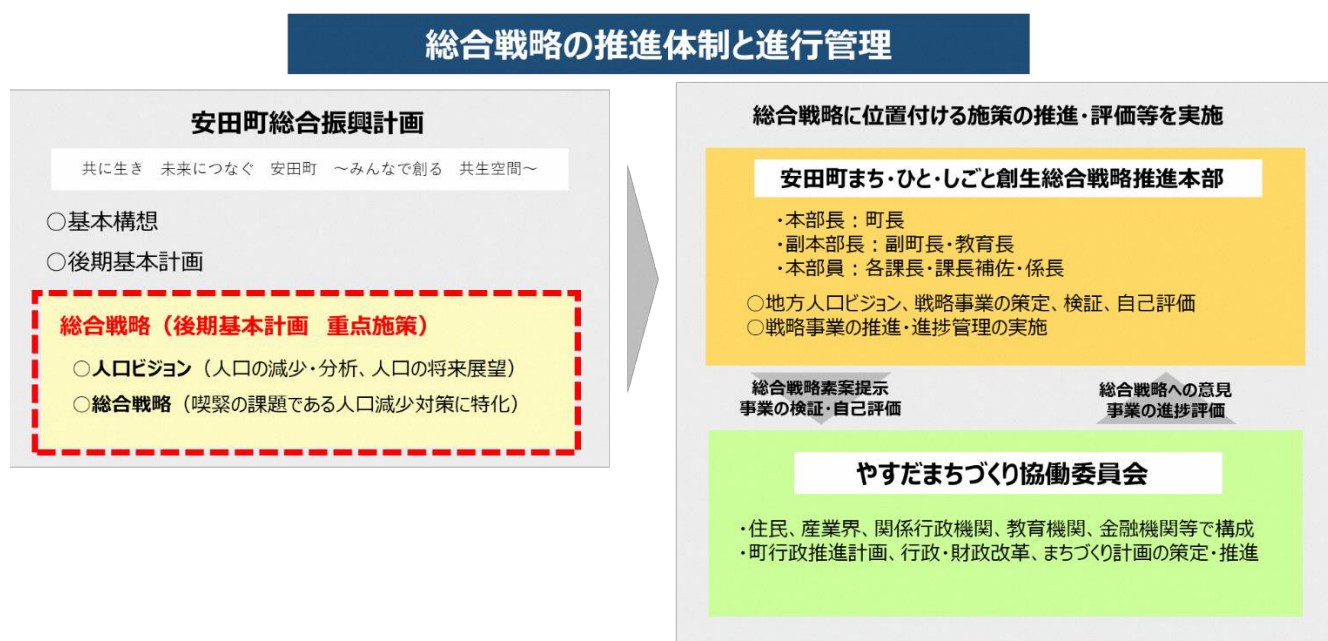
年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画：5年間					後期基本計画：5年間				
総合戦略	第2期総合戦略：5年間					第3期総合戦略：5年間				

3 推進体制と進行管理

総合戦略が掲げる4つの基本目標の達成のためには、PDCAサイクルに基づき、施策の取組状況の評価・検証を行い、必要に応じて取組の改善や見直しを図りながら、効果的な施策の推進につなげる必要があります。

本町においても、庁内に設置した「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び住民や産官学等々の代表者で構成される「やすだまちづくり協働委員会」で、毎年、施策の取組状況の評価・検証し、4つの目標の達成に向けて取組を推進します。

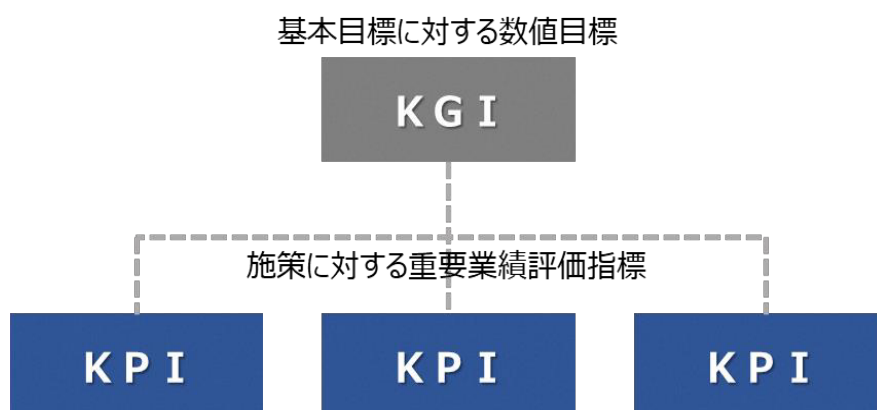
また、基本目標ごとに数値目標（KGI※1）を設定するとともに、基本目標を構成する施策の効果を客観的に検証できる指標として重要業績評価指標（KPI※2）を設定します。



※1：KGI…Key Goal Indicator の略

※2：KPI…Key Performance Indicator の略

基本目標毎に位置付けた指標による進捗状況の評価



第2章 第3期総合戦略の方向性

1 第2期総合戦略の達成状況

(1) 基本目標ごとの数値目標（KGI）の評価

第2期総合戦略では、4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに施策を推進してきました。

また、戦略の達成状況を確認するため、基本目標ごとに最終年度の具体的な数値目標（KGI）を設定するとともに、基本目標を構成する施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（KPI）を設定しました。

基本目標に設定されている数値目標の達成状況は下表のとおりです。

4つの数値目標のうちA評価は1、B評価は0、C評価は1、D評価は2となりました。

■ 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標（KGI）	現状値 （2016年）	目標値 （2024年）	実績値 （2021年）	評価
第一次産業総生産額 （市町村経済統計書（高知県） による）	1,113 百万円	1,113 百万円 以上	1,272 百万円	A

■ 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

数値目標（KGI）	現状値 （2015～2019年の合計）	目標値 （2020～2024年の合計）	実績値 （2020～2023年の合計）	評価
人口の社会増加数	△40 人	30 人	△103 人	D

■ 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

数値目標（KGI）	現状値 （2018年）	目標値 （2024年）	実績値 （2024年10月1日時点）	評価
合計特殊出生率	1.73	2.03	0.21	D

■ 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標（KGI）	現状値 （2019年）	目標値 （2024年）	実績値 （2024年）	評価
暮らしやすいと感じる割合 （※住民アンケート調査）	48.3%	60.0%	46.2%	C

評価の基準

- A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
- B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
- C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。
- D：KPI もしくは事業全体の見直しが必要。

(2) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の評価

基本目標を構成する施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の達成状況は下表のとおりです。

合計 23 の重要業績評価指標（KPI）のうちA評価は 12、B評価は 2、C評価は 5、D 評価は 4 となっています。

■ 重要業績評価指標（KPI）評価結果

基本目標		KPI 総数	評価区分			
			A	B	C	D
1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	5	3	1	0	1
2	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	5	1	1	2	1
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる	8	4	0	2	2
4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	5	4	0	1	0
合計		23	12	2	5	4

評価の基準

A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。

D：KPI もしくは事業全体の見直しが必要。

(3) 第2期総合戦略の成果及び課題

(1) 及び(2)の評価を踏まえ、下記のとおり成果及び課題を整理しました。

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	
成果	・新規就農支援及び園芸用ハウス整備事業の実施による新規就農者の確保及び定着。 ・環境制御等最新技術の導入支援による生産性向上やコスト削減など生産基盤の安定。 ・キャンプ場のリニューアルによる施設の魅力向上及び観光客の増。
課題	・振興作物加工施設整備は、振興作物のマンゴーの生果の販路確保が課題となり、加工への取組まで至らなかった。生果の販路確保や加工への取組について指定管理者との協議を進めるほか、次期戦略では、KPIの設定見直しを検討する。 ・水産業・林業の担い手確保は、水産業従事者1名を確保したが、成果が十分でないことから、事業体との連携をより一層強化する。

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	
成果	・安田朗を活用した町のPRの実施や県内外での物産展等での町特産品の販売・PRにより、安田朗及び町のファンを増やし、町の知名度向上に繋がった。
課題	・分譲団地整備や空き家の確保が想定より進まず、目標達成には至らなかった。関連する諸計画や移住定住促進のための住まいの確保の方向性を再度検討・整理した上で事業を推進する。 ・観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後も回復が進まず、地域食材提供施設の指定管理者撤退もあり、目標達成には至らなかった。町内への集客及び各施設間の回遊のための施策連携を進めていく。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる	
成果	・子育て世代包括支援センターの施設整備の完了（R2）。 ・放課後子ども教室の開催による地域で子育てできる環境の整備。 ・特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー配置による子どものニーズに応じた支援体制の整備。
課題	・出会い・結婚・出産に関する取組については、新型コロナウイルス感染症拡大による取組の実施が困難となったほか、若者の流出に歯止めがかからず、結婚及び子どもを望まない若者が増加するなど、結婚に対する意識の変化や将来への不安感などが影響し、目標の達成に至らなかった。未婚者の結婚に対する意識変革や子育て世帯の経済的負担の軽減による子育てしやすい環境整備を強化する。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
成果	・多機能総合交流拠点施設の整備。 ・町コミュニティバス「やすら号」の本格運行開始（R2.10～）による移動手段の確保。 ・あったかふれあいセンター活動による高齢者の居場所づくりや見守り体制の充実。 ・大学と連携し、学生と地域との交流によるまちづくりを推進する。
課題	・大学生の地域活動のための助成事業について、活用が進まなかったことから、大学連携協議会や大学を訪問しての個別説明等による事業の周知を強化する。

2 第3期総合戦略の方向性

（1）第3期総合戦略の方向性について

第2期総合戦略の成果や課題、国や県の総合戦略を踏まえ、第3期総合戦略の方向性を下記のとおり整理します。

① 第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や方向性を引き継ぐ

第3期総合戦略においても、人口減少対策は本町の喫緊の課題であることに変わりなく、重点的かつ優先的に取り組む必要があることから、第2期総合戦略の基本的な考え方や方向性を引き継いで第3期総合戦略を策定します。

② さらに人口減少対策の強化

第2期総合戦略で定めた数値目標（KGI）のうち、人口の社会増加数と合計特殊出生率の実績値は非常に厳しい数値となっており、これらの改善のためにはさらなる取組の強化が必要となっています。

具体的には、特に移住・定住促進のための住まいの確保やしごとの確保の取組、結婚・出産・子育てに対する一貫した支援など、特に若い世代が本町に移住したい・住み続けたいと思える取組を進めていきます。

これらの取組の強化にあたっては、令和6（2024）年度に策定する「安田町移住・定住促進計画」と整合性を図りながら取り組むとともに、高知県の進める人口減少対策と連携し、高知県人口減少対策総合交付金を活用するなど、限りある財源を最大限有効活用しながら取り組みます。

（2）地域ビジョンの設定について

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域がそれぞれ抱える社会課題の解決を図るため、地域の実情に応じて地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を設定することを求めています。

本町では、総合戦略が総合振興計画の重点施策として位置付けられており、総合振興計画の将来像の実現に向けて総合振興計画の施策を推進していることから、総合振興計画の定める将来像（基本理念）である「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」を地域ビジョンとして設定します。

3 4つの基本目標の設定

先述のとおり、第3期総合戦略についても第2期総合戦略の考え方や方向性を引き継ぎ進めることや、国の総合戦略の施策の方向が、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める基本目標と大きく変更がないこと、人口減少対策は中長期にわたり取り組む必要があることから、第2期総合戦略と同様に以下のとおり4つの基本目標を設定します。

また、国の総合戦略では、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させることとしており、地方においても各地域の実情に応じて社会課題の解決や地域の魅力向上のため、デジタルの力を活用し地方創生に取り組むことが求められています。

本町においても、デジタル技術の活用により、人口が減少する中においても効果的・効率的な施策の推進が期待できることや、町民の利便性向上や地域課題の解決に資することから、4つの基本目標の達成に向けて、様々な分野でデジタル技術の活用を検討していくこととします。

■ 4つの基本目標

基本目標 1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人材を育てる

基本目標 4

人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

デジタル技術の活用

第3章 重点施策（第3期総合戦略）の内容

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
第一次産業総生産額 (市町村経済統計書（高知県）による)	1,272 百万円 (2021 年度)	1,272 百万円以上 (2026 年度)

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町は、第一次産業を基幹産業として発展してきましたが、人口減少や高齢化の進行、更には農産物価格の低迷や資材高騰などにより、産業振興や地域経済に大きな影響を及ぼしています。
- また近年では、国内外における農産物生産や販売の競争が激化していることから、関係機関との連携を密にし、農地集積や担い手の経営基盤強化、生産物の6次産業化による販売力強化等に積極的に取り組む必要があります。
- 地域資源を活かし、官民連携による本町独自の魅力ある特産品の開発や企業誘致にも積極的に取り組み、安定かつ継続した雇用を創出する必要があります。
- また、人口減少が加速する中、町内の中小企業等の人材不足は深刻化しており、デジタル技術を活用した省力化及び生産性の向上の取組や特定地域づくり事業協同組合制度など地域全体での人材確保の取組が必要となっています。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川やキャンプ場、神峯山のほか、年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する魚梁瀬森林鉄道遺構など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を最大限に活用し、地域色を強めた観光プログラムや体験・交流型観光を展開する取組が一層必要となっています。特に、日本遺産については、食品や土産物などの開発及び地域商社設立により、地域に経済効果を生み出す仕組みが必要です。
- 「都市部から地方への人の流れを呼び込む」動きが加速する中、移住・定住の取組と連携した町内での起業の促進や事業承継を推進し、地域活性化に取り組む必要があります。

■ 基本目標 1 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 1-1	元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	
事業 1-1-1	園芸用ハウス整備事業	経済建設課
事業 1-1-2	安田まるごと農業体験・担い手確保事業	経済建設課
事業 1-1-3	やすだ資源を活かしたブランド力向上事業	経済建設課 (地域創生課)
事業 1-1-4	水産業・林業担い手確保支援	経済建設課 (地域創生課)
事業 1-1-5	森林整備推進事業	経済建設課
施策 1-2	やすだの新たな「しごと」創出事業	
事業 1-2-1	起業家等支援事業	地域創生課
事業 1-2-2	事業承継等推進事業	地域創生課
事業 1-2-3	起業等・事業承継事業継続支援事業	地域創生課
事業 1-2-4	特定地域づくり事業協同組合運営支援事業	地域創生課

施策 1-1 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト

■ 施策方針

- 農地の集積や集落営農の組織化を進め、生産基盤の安定を図ります。また、意欲ある担い手や県内外の企業の農業参入等による Next 次世代型施設園芸システムを目指した環境制御技術の導入を支援し、高品質・高収量を実現することにより、安定した雇用の確保を図ります。
- 園芸用ハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。併せて関係機関との情報共有により、希望農家と空きハウスとのマッチングを進めます。
- 町内外からの新規就農希望者の募集の実施、研修受入農家の確保、研修ハウスの整備、栽培困難となりつつある圃場を意欲ある担い手へと斡旋する等により、新たな担い手確保や後継者対策に取り組みます。また、町外からの就農希望者に対しては、空き家の斡旋を進め人口拡大につなげます。
- 本町の地域資源を活かした6次産業化に積極的に取り組み、関係機関との連携のもと地産外商活動を推進します。また6次産業化に向けては、各次産業の役割分担も検討し、企業誘致も含め多角的な視点に立ち取り組みます。
- 本町中山間部での振興作物であるゆずの収穫は、高齢化と人手不足により全量収穫ができていないことから、関係機関との連携のもと収穫時の雇用者の確保と農家とのマッチングを推進します。
- 「安田町森林整備計画」に基づく計画的な森林施業を推進するために、中核的担い手である高知東部森林組合等林業事業体への支援や林業の担い手支援、山林所有者等による森林整備の推進に努めます。また、森林環境譲与税等を活用し、森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。
- 漁業生産量を維持・確保するため、漁業の担い手の確保や経営コスト削減に対する支援、水産資源確保のための種苗放流に取り組みます。

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2-1 第一次産業の新たな展開（P35）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
園芸用ハウスの整備数	6 棟	6 棟
新規就農支援者数	17 人	12 人
間伐の施業面積	4ha	25ha
水産業・林業従事者の確保	水産 1 人 林業 0 人	水産 1 人 林業 2 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
園芸用ハウス整備事業	新規ハウスの整備費や中古ハウスの改修費のほか、環境制御技術機器などの導入費を支援し農業者の経済的負担を軽減する。	経済建設課
安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む。	経済建設課 (地域創生課)
やすだ資源を活かしたブランド力向上事業	安田町の産品について、生産強化・販路拡大・商品開発に取り組み、地産外商を促進する。	経済建設課 (地域創生課)
水産業・林業担い手確保支援	U・Iターン者を含む新規就業者や事業体等の担い手、後継者確保支援に取り組む。	経済建設課 (地域創生課)
森林整備推進事業	森林の適切な整備・保全を図り、森林資源の循環利用を推進する。	経済建設課

施策 1-2 やすだの新たな「しごと」創出事業

■ 施策方針

○移住・定住促進のためには、「住まい」の確保と同様に「しごと」の確保が必要不可欠です。

現状では町内の「しごと」の選択肢が少ないことから、多様な業種・職種から「しごと」を選択できる環境や二俣の高い正社員などの安定した雇用環境の整備を進めます。

○町内の新たな雇用の確保のため、企業誘致を積極的に進めます。

○令和 7（2025）年 4 月に設立予定である特定地域づくり事業協同組合の運営支援を通して、安定した雇用環境の整備を行い、転出抑制や移住者の受け入れ促進を図るとともに、地域の事業所等の人材確保を進め、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図ります。

○本町での起業を促進するため、起業等を行う者に対して支援を行い、地域資源を活かした新たな事業の創出による産業基盤の維持や商店街の活性化、雇用の確保に取り組みます。

○また、町内の事業所等の円滑な事業承継及び後継者等の中核人材の確保を進め、事業所等の休廃業の抑制や事業所数の減少による産業基盤の弱体化を防ぎます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
起業件数 (起業家等支援事業費補助金による支援数)	1 者	3 者 (2025～2029 年累計)
事業承継件数 (事業承継等推進事業費補助金による支援数)	—	3 者 (2025～2029 年累計)
特定地域づくり事業協同組合の職員数 (派遣職員の雇用人数)	—	5 人 (2025～2029 年累計)

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
起業家等支援事業	起業等の促進による産業の振興、商店街の活性化及び雇用の促進を図るため、個人又は法人等の起業等に対し支援する。	地域創生課
事業承継等推進事業	町の産業基盤の維持・発展を目的に、本町の中小企業者の事業を承継する個人又は法人が行う既存事業の買収及び承継後の新たな取組に対して支援する。	地域創生課
起業等・事業承継事業継続支援事業	本町へ移住して起業等や事業承継を行う者に対し、事業継続のための奨励金を支給する。	地域創生課
特定地域づくり事業協同組合運営支援事業	特定地域づくり事業協同組合に対し、その運営費用を支援する。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2-2 新しい価値による産業づくり（P37）

基本目標2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
転入者数	60 人	80 人

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

○本町では、町政の基礎となる人口が減少の一途にあるため、人口の自然減を可能な限り抑える取組とあわせ、宅地造成・町営住宅整備等による移住・定住促進や人口交流により外部から人材を町に呼び込み、人口の社会増に向けた取組を進める必要があります。

○移住者の受入には空き家情報のストックが欠かせませんが、現在、本町では空き家情報が慢性的に不足しています。また、現に空き家となっている家屋についても、荷物整理や祭りの関係で貸出に至らないものが多数存在しているため、これらをいかに移住者用ストックにつなげるかが課題となっています。

その他、移住・定住希望者の多様な「住まい」に関するニーズへの対応が求められています。

○近年は、官民を問わずあらゆる場面でホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信がなされており、行政情報を必要とする相手方には、こうした手段を用いて情報伝達することが有効となっています。

○町イメージキャラクター「安田朗」によるPR活動を強化した結果、その知名度や人気は着実に上昇しており、安田朗を通じた新たな安田のファンの獲得や、実際に町に足を運んでいただける方が増加しています。また、ふるさと納税を活用した関連グッズや町特産品の販売による経済効果のほか、交流人口や関係人口の拡大につながっています。

○近年は「観る」観光から「体験型」観光へ、消費スタイルも「モノ消費」から「コト消費」へと変化しており、本町の豊かな地域資源（清流安田川、安田川アユおどる清流キャンプ場、安田まちなみ交流館・和、特産品など）を最大限に活用した観光プログラムの開発や体験・交流型観光の推進が課題となっています。

また、日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」については、地域を訪れる交流人口の拡大や中芸地域での周遊・滞在に繋げる仕組みづくりが課題として挙げられます。

一般社団法人高知県東部観光協議会（県東部地区9市町村で構成）などの広域観光組織や既存の活動団体との連携を強化し、通年での観光や着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、他産業への波及効果も期待できる観光産業の振興を進めます。

○現在、町を訪れた観光客等が観光情報や特産品情報等を一元的に得る場がないことから、周遊促進や滞在時間の延長による域内での消費拡大等を図るための受け入れ体制の強化・充実が課題となっています。

■ 基本目標 2 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 2-1	移住・定住を促進する基盤整備	
事業 2-1-1	宅地造成・町営住宅整備事業	経済建設課
事業 2-1-2	移住促進空き家活用事業	地域創生課 総務課
事業 2-1-3	移住希望者住居改修事業	地域創生課
事業 2-1-4	移住促進強化事業	地域創生課
事業 2-1-5	移住・定住のための住居確保応援事業	地域創生課
事業 2-1-6	特定地域づくり事業協同組合運営支援事業【再掲】	地域創生課
事業 2-1-7	奨学金返還支援事業	教育委員会
事業 2-1-8	安田まるごと農業体験・担い手確保事業【再掲】	経済建設課 (地域創生課)
施策 2-2	やすだまるごとPRによるファンづくり	
事業 2-2-1	やすだまるごと情報発信事業	地域創生課
事業 2-2-2	イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	地域創生課
事業 2-2-3	安田の夢プラン推進事業	地域創生課
施策 2-3	地域資源を活かした魅力ある観光振興	
事業 2-3-1	安田川アユおどる清流キャンプ場を核とした交流促進事業	地域創生課
事業 2-3-2	日本一の鮎を育む安田川PR事業	地域創生課
事業 2-3-3	日本遺産活用事業	地域創生課 教育委員会

施策 2-1 移住・定住を促進する基盤整備

■ 施策方針

- サザンヒルズ桜坂団地周辺を宅地造成し、町営住宅などの整備を進めます。
- 多様な移住・定住ニーズに対応するため、様々な制度を活用して既存の空き家を改修等し、移住・定住希望者とのマッチングが行えるよう、空き家バンクのストックを充実させます。
- 移住・定住のために住居を確保（新築及び中古住宅取得等）した方へ応援金を支給することで、移住・定住を促進します。
- 特定地域づくり事業協同組合の運営を支援し、マルチワークによる年間を通した雇用場を整備することで、移住者の「仕事」の確保に取り組みます。
- 移住促進強化のため、①専門相談員配置による相談体制の強化②所有者等への周知・啓発等による空き家の掘り起しの強化③移住情報発信強化に取り組みます。
- 若者の定住と就労を促進し、人材を確保するため、奨学金の返還支援に取り組みます。
- 町外からの新規就農希望者に対して、就農体験の場を提供し、U・Iターン者の確保に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
町営住宅の整備	—	1 棟
空き家バンクのストック確保件数 (中間保有及び改修補助件数の合計)	16 件 〔 中間保有 4 〕 〔 改修補助 12 〕	29 件 〔 中間保有 7 〕 〔 改修補助 22 〕
特定地域づくり事業協同組合の職員数 (派遣職員の雇用人数)	—	5 人 (2025~2029 累計)
移住相談件数	36 件 (2024 年 12 月時点)	65 件

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
宅地造成・町営住宅整備事業	サザンヒルズ桜坂団地周辺に町営住宅等を整備する。	経済建設課
移住促進空き家活用事業	町が転貸目的で集落の空き家を借り上げ、改修後に利用者に提供する。（建物の中間保有）	地域創生課 総務課
移住希望者住居改修事業	移住希望者が自ら行う、または移住希望者に提供するための空き家の改修経費を助成する。	地域創生課
移住促進強化事業	移住相談員の配置による相談業務及び空き家の掘り起し、情報発信の強化に取り組む。	地域創生課
移住・定住のための住居確保応援事業	町内への移住・定住を目的とした住居の新築、取得、賃貸借や引っ越しを行った方に対して応援金を支給する。	地域創生課
【再掲】 特定地域づくり事業協同組合運営支援事業	特定地域づくり事業協同組合に対し、その運営費用を支援する。	地域創生課
奨学金返還支援事業	町奨学金等の貸与者が卒業後に本町に居住・通勤範囲内で就労した場合、借り入れた奨学金の償還額の全部又は一部を補助する。	教育委員会
【再掲】 安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む。	経済建設課 （地域創生課）

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1-1 社会インフラの整備（P27）

施策 2-2 新しい価値による産業づくり（P37）

施策 2-2 やすだまるごと PR によるファンづくり

■ 施策方針

- 誰もが利用しやすく、遠方からでも町の魅力や取組を身近な情報として知ることができるよう、HPを充実します。また、よりタイムリーに情報を提供できる環境を整えます。
- 人から人へと情報が広がりやすい特性をもつSNSを活用し、より気軽に身近な情報を発信することで本町の知名度アップを図ります。
- 安田朗の活動やイベント等を通じて本町への人の流れを生み出すことにより、交流人口及び関係人口の拡大に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
首都圏等での町特産品販売会の来場者数	1,000 人	2,000 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
やすだまるごと情報発信事業	町 HP について実用的な内容を充実するとともに空き家情報など、移住希望者向けの情報を充実させる。 SNSの活用により身近な情報をタイムリーに発信し、本町の知名度アップを図る。	地域創生課
イメージキャラクター「安田朗」による PR 事業	商店や団体の商品開発を奨励し、町全体で安田朗及び町をPRする。 安田朗の活用により、更なる知名度向上と町のPRを目指す。	地域創生課
安田の夢プラン推進事業	広域観光の推進を図るとともに、イベント等を通じて交流人口・関係人口の拡大に努める。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

- 施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進（P39）
- 施策 5-2 伝わる情報伝達（P57）

施策 2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興

■ 施策方針

○平成 29（2017）年に日本遺産に認定され、令和 5（2023）年に認定継続となった「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」については、引き続き周遊型・滞在型の観光につなげ、地域の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大に取り組みます。

○町の知名度の向上や交流人口の拡大を図るためにも、令和 3（2021）年にリニューアルオープンしたキャンプ場や安田まちなみ交流館・和などの様々な地域資源を活かしていく必要があります。

○日本一の鮎を育む安田川を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

○広域観光組織と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
観光等入込客数	136,000 人 ※見込み	163,200 人
安田川アユおどる清流キャンプ場利用料	約 1,540 万円 (2023 年度実績)	1,800 万円 以上

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
安田川アユおどる清流キャンプ場を核とした交流促進事業	安田川アユおどる清流キャンプ場の利用拡大や町内事業所等と連携した取組による周遊促進や消費拡大に取り組む。	地域創生課
日本一の鮎を育む安田川 PR 事業	種苗放流などにより、安田川生物の保護・育成に取り組む。	地域創生課
日本遺産活用事業	「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」の取組を充実・強化するとともに、町内の構成文化財の保存・活用を強化する。	地域創生課 教育委員会

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進（P39）

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
0～4歳のこどもの数	30 人	60 人

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

○本町においては、晩婚化や未婚化により少子化が進み、また、子育て家庭の減少や核家族化、社会経済環境の変化により子育てへの不安感が増大しています。次代の担い手である子どもの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

○本町の出生数は、令和3（2021）年度以降 10 人を下回っており、少子化が特に顕著となっています。出産の中心世代である 20 歳から 39 歳の女性人口が少ないことに加え、結婚に対する価値観の多様化により非婚化・晩婚化が進んでいることが要因と考えられます。

○出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚や子どもを生み育てたいという希望を叶える取り組みが必要です。

○これまでも「赤ちゃん誕生祝い金」、「乳幼児・児童医療費助成事業」や「多子世帯保育料軽減事業」、「保育料等完全無償化」等、様々な支援に取り組んできました。また、令和2（2020）年度には保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うための拠点として、関係機関と連携した支援体制を構築しています。

○今後も多種多様化する時代のニーズにあわせ、“結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立”などのライフステージに応じた切れ目ない支援を積極的に進める必要があります。

○また、子ども一人ひとりの個性や発達、家庭環境等を理解し、支援や配慮が必要となる子どもたちへの対応を関係機関と連携しながら行っていく必要があります。

■ 基本目標 3 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 3-1	やすだ出会いのきっかけづくり	
事業 3-1-1	出会いのきっかけづくり事業	町民生活課
事業 3-1-2	結婚祝金交付事業	町民生活課
施策 3-2	子どもを産み育てる希望を叶える	
事業 3-2-1	赤ちゃん誕生祝い金助成事業	町民生活課
事業 3-2-2	子育て定期便事業	町民生活課
事業 3-2-3	児童福祉医療助成事業	町民生活課
施策 3-3	次代を担うやすだっ子支援	
事業 3-3-1	保育料等完全無償化事業	教育委員会
事業 3-3-2	放課後子ども教室推進事業	教育委員会
事業 3-3-3	特別支援教育推進事業	教育委員会
事業 3-3-4	給食費補助事業	教育委員会
事業 3-3-5	子育て世帯支援事業	教育委員会

施策 3-1 やすだ出会いのきっかけづくり

■ 施策方針

○町民の結婚の希望を叶えるため、各種団体が実施する出会いイベントの支援や、県や他の行政機関が実施するイベントへの参加推進など、出会いの場、交流の機会を創出します。

○結婚後の新生活への経済的支援など、結婚や定住を後押しする取組を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
出会いイベントの情報提供数	—	15 回
出会い結婚支援事業利用者数	—	30 人
結婚祝金交付対象者数	—	15 組

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
出会いのきっかけづくり事業	出会いの機会を創出し結婚への機運を高めるため、出会いイベント等実施に対する支援を行うとともに、県が運営する出会い結婚支援事業等と連携し、入会登録料の補助やイベントの情報提供等を行う。	町民生活課
結婚祝金交付事業	若者の定住促進及び新生活への準備に伴う経済的負担軽減を図るため、結婚祝金を交付する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-2 地域ぐるみの子育て（P43）

施策 3-2 子どもを産み育てる希望を叶える

■ 施策方針

○安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するサポート体制の充実を図ります。

○子育て世帯の経済的安定を図り安心して子育てができるよう、妊娠から出産、子育てにかかる経済的負担を軽減します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
赤ちゃん誕生祝い金の助成対象者数	30 人	50 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
赤ちゃん誕生祝い金助成事業	次代を担う子の出産を奨励し、健やかな成長を祝福するため、誕生祝い金を支給する。	町民生活課
子育て定期便事業	乳児等を育てる保護者に対し、オムツなどの子育て用品等を支給する。	町民生活課
児童福祉医療助成事業	児童の医療費を高校修了まで拡充して助成する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-2 地域ぐるみの子育て（P43）

施策 3-3 次代を担うやすだっ子支援

■ 施策方針

○子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、多様なニーズに対応した保育サービスや放課後子ども教室の充実とともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

○子どもたちの健やかな成長を支援するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備するなど、園・小・中連携した切れ目のない支援を行います。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
放課後子ども教室開催か所数	2か所	2か所
教員の特別支援教育研修後の振り返りで支援力の向上について肯定的に答えた者の割合	100%	100%

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
保育料等完全無償化事業	国の保護者負担金無償化を拡充し、3歳児未満の保育料及び3歳児以上の給食費を無償化する。	教育委員会
放課後子ども教室推進事業	放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくるとともに、体験や学びの場としての充実を図る。	教育委員会
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員等の配置や研修等によるレベルアップ、教育相談等の活用による関係機関との連携など、子どものニーズに応じた支援体制を整備する。	教育委員会
給食費補助事業	地元農産物の利用を図りながら、安全で安心な給食を提供するとともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	教育委員会
子育て世帯支援事業	高校生である子を持つ保護者に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担軽減を図る。	教育委員会

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-2 地域ぐるみの子育て（P43）

基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■ 数値目標（KGI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
暮らしやすいと感じる割合（住民意識調査）	46.2%	60.0%

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 中山間地域では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、産業を担う人材の不足など、様々な課題に直面しており、本町では、平成 25（2013）年 4 月に「集落活動センターなかやま」を開所し、町民団体の代表者等で構成する「中山を元気にする会」を主体に、町の基幹産業である農業の活性化を始めとする各種の取組を推進しています。
- 旧中山小中学校校舎については、地域の交流拠点を目的に多目的交流センターなかやまとして整備を行い、住民の健康づくりや多世代間の交流ができる憩いの場として活用を進めています。
- 令和 6（2024）年度に中山地区の将来の姿と、施策の方向性を示す振興ビジョンを策定し、ビジョンに基づく取組を進めることとしています。
- 中山間地域の課題解決にあたっては、中山間地域の限りある資源や人材でより効率的・効果的な取り組みとなるよう、スマート農業による省力化・生産性向上の取組みや生活支援サービスへのデジタル技術の活用を検討します。
- また、高知大学との連携事業として進めてきた、中山地区とのこれまでの交流活動を発展させ、地区の課題解決に向けた大学との調査研究等、新たな取組が求められています。
- 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備に早くから取り組み、地域の実情に応じたサービスや事業を関係機関と連携して実施していますが、これらの小さな拠点を中心とした支え合いや、地域主体の活性化の仕組みづくりが必要になっていることに加え、介護保険制度改正に対応した介護予防サービス提供拠点の整備が必要となっています。
- 時代に合った地域をつくり、まちの力を維持していくためには、「人」「産業」「経済」等、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があり、シェアオフィスに入居する企業や大学等の教育機関、また、県の地域支援企画員や高知ふるさと応援隊などの人材（人財）による産学官民の連携を深めていくことが重要となっています。
- 人口減少に伴う経済規模の縮小、消費者の高齢化による購買力低下、後継者不足などにより町内商店が減少していることに加え、大型の商業施設が町外に立地していることから、自家用車を持たない消費者は不便を強いられる現状となっています。
- また、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加するなど、日常生活における移動手段を確保する必要性が高まっていることから、住民生活に必要不可欠な公共交通の維持とあわせ、公共交通空白地帯の解消に努めるべく、令和 2（2020）年 10 月から町コミュニティバス「やすら号」を運行しているほか、安田町地域公共交通計画に基づいた公共交通利用促進のための各種施策に取り組んでいます。

■ 基本目標4の施策体系

施策・事業		担当課
施策 4-1	多目的交流センターなかやまを拠点とした交流事業の推進	
	事業 4-1-1 多目的交流センターなかやまの適正な運営管理	中山支所
施策 4-2	小さな拠点の充実	
	事業 4-2-1 あったかふれあいセンター活動	町民生活課
	事業 4-2-2 安心生活創造事業	町民生活課
施策 4-3	大学と連携したまちづくりの推進	
	事業 4-3-1 学生地域活動支援事業	総務課
施策 4-4	地域公共交通システムの構築	
	事業 4-4-1 移動手段の確保	地域創生課

施策 4-1 多目的交流センターなかやまを拠点とした交流事業の推進

■ 施策方針

○多くの人が集い交流を行う施設として旧中山小中学校を改修し、令和4（2022）年4月から多目的交流センターなかやまとして、高知大学、株式会社東京映画社、NPO 法人なかやま楽校等と連携し、多世代間の交流や憩いの場としての利活用を進めています。

○施設の運営管理においては、集落活動センターなかやまとの連携を図り、更なる施設の利活用を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
多目的交流センターなかやま施設利用者数	3,703 人	5,000 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
多目的交流センターなかやまの適正な運営管理	地域の交流拠点として施設の利用拡大に取り組む。	中山支所

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 5-3 中山地区の集落対策の推進（P59）

施策 4-2 小さな拠点の充実

■ 施策方針

○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる生活基盤を構築するため、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

○あったかふれあいセンターを拠点とした支え合いの仕組みづくりに取り組むとともに、災害時の支援体制の構築に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
サテライト会場の実施か所数	13 か所	15 か所

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
あったかふれあいセンター事業	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる居場所づくり及び見守り支援の仕組みをつくる。	町民生活課
安心生活創造事業	困りごとや課題に対し地域で支え合う仕組みをつくるため、地域懇談会（ささえ合い会）を開催するとともに、戸別訪問を実施する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3-1 暮らしの安全づくり（P41）

施策 4-3 大学と連携したまちづくりの推進

■ 施策方針

〇健康づくり、農業、地域文化などについて大学との連携事業により、町外からの視点による町の魅力再発見や、生徒・学生との交流による地域住民の意識改革に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
フィールドワーク参加者数	225 人 (2020～2024 年累計) (参考：45 人/年平均)	50 人/年
助成事業を活用した地域活動の回数	0 回/年	2 回/年

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
学生地域活動支援事業	地域住民と第一次産業や地域文化等、様々な分野で交流するフィールドワークを行うほか、町内に生徒・学生が入り、地域の活性化等に活動するための費用を助成する。	総務課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 5-3 中山地区の集落対策の推進（P59）

施策 4-4 地域公共交通システムの構築

■ 施策方針

○高齢化が進む中、福祉施策と連携しつつ、コミュニティバス等による交通弱者の移動手段の確保に取り組めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2023 年)	目標 (2029 年)
地域公共交通年間利用者数 (町コミュニティバス「やすら号」の年間利用者数)	2,154 人	2,400 人以上

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
移動手段の確保	交通弱者に対する移動手段（コミュニティバス等）の確保を行う。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1-2 交通・移動手段の確保（P29）